



ビハーラ山陰

第3号【平成28年6月1日】

発行元
事務局

浄土真宗本願寺派 山陰教区教務所

〒690-0002 島根県松江市大正町443-1 本願寺山陰教堂内
TEL 0852-21-4747 / FAX 0852-27-8351

「ビハーラ活動」という実践

山陰教区教務所長

中尾了信

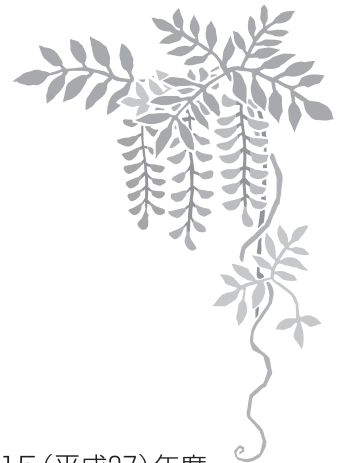
浄土真宗本願寺派では、2012(平成24)年度より「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)を宗派を挙げて取り組んでおります。寺院が、「心身の安らぎ・くつろぎ」「休息の場所」として人々が集うように、地域と寺院のつながりを深めるように、今一度日常の寺院活動を見なおし、具体的な目標を定め実践することです。

現代社会は、家で看取られることがほとんどなくなり、病院や施設で死を迎えるようになりました。そのため、病気の苦しみや死の不安を抱く方や家族の苦勞を、身近に感じる事が減り、死に向かう状況を冷静に受け止めることが難しくなっています。

我々仏教徒は、仏教・医療・福祉と連携して、支援を求めている人々を孤独のなかに置き去りにしないようにしなければなりません。寄り添うということは、「忘れない、見捨てない」と伺っております。無財の七施

に「床座施」「房舎施」があります。許された居場所を提供し、手に、肩に、背に手を当ててくれた人の温もりがどれほど有り難いものか…。

宗門にも、宗制・宗法・宗規など法規があり、その中に「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献することを目的とする。」と、明記されています。「ビハーラ活動」は、1987(昭和62)年に始まり、間もなく30年になります。その他にも、矯正教化連盟(教誨師)、更生保護事業協会(保護司)、西本願寺医師の会、宗派を超えて日本臨床宗教師会など、社会に貢献する活動が実践されております。また、「あそかビハーラ病院」が独立型緩和ケア病棟の認可を得、仏教と医療の協働が期待されます。皆さんの活動が、ますます、悩み苦しむ人々のそばにいて、その苦悩に耳を傾け、いのちの尊さに気付き、その方々の心の安らぎになることを願っております。



2015(平成27)年度
ビハーラ山陰公開講座の様子